



資料シリーズ No.121

2002年3月

高等教育と生涯学習者  
—その変化に関する各国の状況—  
(概要)

日本労働研究機構

## まえがき

近年、先進諸国では、高等教育機関で学ぶ社会人の数が増大している。日本でも夜間大学院の開設や社会人特別選抜の実施により、特に職業を持ちながら高等教育を受ける社会人の増大が著しい。この傾向は明確であるが、従来、主に入職前の若年層を対象としてきた高等教育機関が社会人学生を受け入れることは、いずれの国においても新しい経験であり、そこには様々な葛藤や模索が見いだされる。

本研究所では、こうした実情について日本のみならず諸外国の実情を明らかにするために、国際比較研究に参画してきた。

本資料シリーズは、この研究の成果として、2000年に発行された、ハンス・G・シュッツェ (Hans G. Schuetze)、マリア・スロウイー (Maria Slowey) 編 “Higher Education and Lifelong Learners”, Routledge Falmer を邦訳したものである。

なお、この資料シリーズのとりまとめは、本田由紀 (前日本労働研究機構研究員・現東京大学社会科学研究所助教授) が担当した。

2002年 3月

日本労働研究機構

研究所長 小野 旭

## 執筆者（アルファベット順）

セツ・アグボ (Seth Agbo)

パシフィック大学（アメリカ、オレゴン州、フォレストグローブ）教職課程助教授兼  
コーディネーター

カリン・アゲリ (Karin Agelii)

ストックホルム大学（スウェーデン、ストックホルム）教育学部研究員

デイヴィッド・ベケット (David Beckett)

メルボルン大学（オーストラリア）教育学部政策管理科講師

ジョン・ベンゼマン (John Benseman)

オークランド大学（ニュージーランド）教育校講師

ロジャー・ボッシュャー (Roger Boshier)

ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）教育学部教授

アニーシュカ・ブロン (Agnieszka Bron)

ストックホルム大学（スウェーデン、ストックホルム）教育学部教授

トム・コリンズ (Tom Collins)

セントパトリック・カレッジ（アイルランド、メイノース）成人・コミュニティ教育センター一部  
長

ふじつかともかず  
藤墳智一

宮崎産業経営大学経済学部助教授

ほんだ おきつ ゆき  
本田（沖津）由紀

東京大学助教授（前日本労働研究機構研究員）

リチャード・ジェイムズ (Richard James)

メルボルン大学 (オーストラリア) 高等教育研究センター講師

ハンス・ペシャル (Hans Pechar)

学際研究機関 (オーストリア、ウィーン) 高等教育研究プログラム担当部長

ハンス・G・シュッツェ (Hans G. Schuetze)

ブリティッシュ・コロンビア大学 (カナダ) 高等教育政策研究センター高等教育・研究学部教授

マリア・スロウィー (Maria Slowey)

グラスゴー大学 (スコットランド) 教育学部成人および生涯教育担当教授兼研究副部長

アンドレア・ウォルター (Andra Wolter)

ドレスデン工科大学 (ドイツ) 教育学部教授

アンジェラ・ウロブリエルキー (Angela Wroblewski)

高等教育研究センター (オーストリア、ウィーン) 研究員

やまもとしんいち  
山本真一

筑波大学大学研究センター長兼高等教育担当教授

翻訳： 本田由紀・岸本睦久・藤埴智一

# 目 次

まえがき

原書まえがき

## 第 I 部 序：比較的考察

### 第 1 章 高等教育の伝統と新たな方向：非伝統的學生および生涯学習者に対する比較的考察

ハンス・G・シュツェ、マリア・スロウイー

## 第 II 部 ヨーロッパ

### 第 2 章 オーストリア：フルタイム學生の根強い神話—オーストリアの大学における就学パターン の現状の解明

ハンス・ペシャール、アンジェラ・ウロブリュールキー

### 第 3 章 ドイツ：ドイツ高等教育における非伝統的學生：現状・実像・政策・展望

アンドレア・ウォルター

### 第 4 章 アイルランド：アイルランドの高等教育における成人学習者と非伝統的學生

トム・コリンズ

### 第 5 章 スウェーデン：スウェーデンの高等教育における非伝統的學生—リカレント教育から生涯 学習へ

アニーシュカ・ブロン、カリン・アゲリ

### 第 6 章 イギリス：非伝統的學生の再定義—イギリスの高等教育における平等と生涯学習、1985～ 2000年

マリア・スロウイー

### 第Ⅲ部 北アメリカ

第7章 カナダ：カナダにおける高等教育および生涯学習－「知識社会」における伝統的および非伝統的學生という概念の再考

ハンス・G・シュッツェ

第8章 アメリカ：アメリカ高等教育の學生構成の多様性と「非伝統的」の意味

セツ・アグボ

### 第Ⅳ部 オーストラリア・日本・ニュージーランド

第9章 オーストラリア：高等教育と生涯学習－オーストラリアの見方

リチャード・ジェイムズ、デイヴィッド・ベケット

第10章 日本：伝統的な高等教育から生涯学習へ－日本における高等教育の変化

山本眞一、藤墳智一、本田(沖津)由紀

第11章 ニュージーランド：生涯学習ニーズという市場の力がニュージーランドの大学に及ぼす影響

ロジャー・ボッシュャー、ジョン・ベンゼマン

## 原書 まえがき

生涯学習者のニーズの高まりに応えることは、先進諸国の高等教育制度にとって最大の課題のひとつとなっている。新たな世紀を迎え、生涯教育という概念は、多くの国の公共政策の根幹を成すコンセプトのひとつとして挙げることができよう。しかしながら、生涯学習という概念をどう解釈するかは、依然として論争の只中にある。

本書の内容は、10カ国における非伝統的学生の就学の実態を解明することを通して、劇的に変化する高等教育の現状に新たな光を当てるといふ、時宜を得たものである。特に、以下の分野の解明に力を注いだ内容となっている。

- ・ 欧州5カ国（オーストリア、ドイツ、アイルランド、スウェーデン、イギリス）、北米、日本、オーストラリア、ニュージーランドの各国の高等教育への就学に関する統計から読み取れる複雑な現状
- ・ 生涯学習に対する認識の違い
- ・ 成人の高等教育就学パターンの変化
- ・ 非伝統的学生および新しいタイプの研究のニーズに対応するための国および諸機関の政策や改革
- ・ 政策、実践、調査研究への示唆

本書は、高等教育、生涯学習、比較教育に関わる学者、調査研究者、学生だけでなく、政治家、教育関係者および行政官にとっても、今後高い関心が寄せられると思われる問題を提起している。本書の各章は、学生の構成や学習のあり方に顕著な変化が表れていることを明らかにするとともに、潜在的な生涯学習者の高等教育へのアクセスに対して市場の影響と格差や多様化が増大するという国際的状況をクローズアップしている。

編者のハンス・G・シュッツェは、1991年に、高等教育訓練政策研究センターにおける高等教育研究担当教授としてブリティッシュ・コロンビア大学に赴任した。同氏の研究執筆活動は、主に中等教育後の教育訓練、比較教育および国際教育の分野を対象としている。マリア・スロウィーは、グラスゴー大学の成人および継続教育担当教授兼部長であり、同時に教育学部の副学部長（調査研究担当）も務めている。同氏は、義務教育後の教育、特に教育訓練への成人の参入に関する調査研究および政策分析を専門としている。このふたりの編者は、OECD、EU、欧州理事会などの国際機関にも幅広く関与している。

## 第1章 高等教育の伝統と新たな方向：非伝統的學生および生涯学習者に対する比較

### 的考察

ハンス・G・シュツェ、マリア・スロウィー

### 成人学習者と非伝統的學生：比較研究の背景

20世紀の最後の10年間に、先進諸国の高等教育は、変貌とはいわないまでも大きな変化を遂げることになった。就学者が顕著に増大するにつれ、高等教育システム内部の分化が進んだ。いくつかの国においては、この分化には私立の高等教育機関の発達が含まれており、そうした機関が近い将来における高等教育システムの展開を担うようになりつつあるようにみえる。大きく2つの要素に基づいて、高等教育に対する新しい需要が生まれている。その1つは経済システムや社会システムの構造変化である。これらのシステムは、科学的かつ技術的な知識を基盤とする度合いをますます高めつつあり、それゆえにより高度な能力を身につけた労働力が必要とされているということが広く認識されている。第2に、教育、中でも高等教育は、もはや若年者に限定されるべきではなく、諸個人が生涯を通じて従事し続けるべきものであるという原理がいつそう広範に根づいてきている。また、政策的観点ならびに社会運動からの圧力への対応という両面から、機会の拡大や平等という問題は常に焦点とされており、そうした点からも高等教育への需要は高まっている。

1990年代において、先進諸国の間では学生数が平均で40%の増加をみた(OECD 1999)。たとえば、スウェーデンとニュージーランドでは41%、アイルランドでは51%の増加が生じ、イギリスでは驚くべき81%の増加がみられた。アメリカやカナダなど、1970年代・1980年代からすでに就学者の規模が非常に大きかった諸国は、増加率という点では相対的に低い数値を示している。こうした就学者の増大の主な担い手は若年の学生であったが(18歳から24歳までの就学率は70%増加した)、あらゆる年齢層の成人からの需要もまた大きい(25歳から29歳までの比較的若い成人の就学率はほぼ50%増大した)。たとえば、アイルランドでは高等教育に初めて就学する者の大半は若年であるが、カナダ、ニュージーランド、イギリスなどでは就学者の中で若年と高齢者がいずれも量的に拡大している。この後者のようなパターンを、OECDの研究者は「生涯学習モデルの基盤」と言い表している(1999、72頁)。

本書は、このような近年の高等教育拡大潮流を踏まえた上で、2つの中心的テーマに取り組んで



いる。これらのテーマは、新世紀の幕開けに際して高等教育をめぐる展開されている学術的・政策的・通俗的な諸論争の中核に位置している。そのひとつは、かつては人口の中のごく限定された一部分である「エリート」に資するものであった高等教育が、「マス」システムひいては「ユニバーサル」システムへと変容したというテーゼと密接に関連している。こうした変容の結果、高等教育への「アクセスを全ての者に」という課題—これは平等を標榜する社会にとって長きにわたり未達成の公約とされてきた課題であるが—ついに解決され、「伝統的」学生と「非伝統的」学生との区別がもはや意味をなさなくなりつつあるかのようにみえる。第2のテーマは、教育政策をめぐる各国内および各国間の議論において不可欠のものとされてきた、生涯学習という概念に関するものである。すなわち、アクセスの普遍化は、生涯学習という概念が常に付帯させている諸目的を達成する上での高等教育の役割が成熟してきたということが、ここでのテーゼである。特に高等教育が、「義務教育後 (post compulsory)」教育、「中等後 (post secondary)」教育、「第3段階 (tertiary)」教育などのように、より幅広い文脈に即して定義されつつある場合に、このテーゼがいつそう当てはまるように思われる (OECD 1998)。

むろん、現実はいくらも単純ではない。我々が本書で示すように、これら2つの論点に対しては、それに反する証拠が数多く存在している。

ではここで、本書に収められている10カ国の事例研究が基づいている方法論と共通認識の概要を示しておくことにしたい。高等教育の変化はそれ単独で理解することはできず、「産業社会」から「ポスト産業社会」への移行に伴うより広範な変容の一環として把握される必要がある。それゆえ我々は、「生涯学習」および「非伝統的學生」という鍵概念をめぐる我々の議論に対する序として、こうした広い文脈についてまず論じることとする。その上で、各国報告からの主な知見を集約し、生涯学習システムへの高等教育の変化がいかに概念化されるかということについての1つの枠組みを描くことを試みたい。

## 目的・方法論・範囲

本書は、経済協力開発機構のもとで実施された過去の研究を土台としている (OECD 1987)。この前回の研究は高等教育機関で学ぶ成人に焦点を絞っており、今回と同じ10カ国間で成人の就学の規模や実態を比較したものであった。そこで我々が見出したことは、成人學生 (入学時年齢が25歳以上の者と定義される) が非伝統的學生を実質的に代表する存在とみなされてよいということであった。

その研究における我々の結論は、高等教育機関で学ぶ典型的な成人学生は「以前の教育経験が不十分であるからというよりも、十分であるという理由から再び就学している」（前掲書、37頁）ということであったにも関わらず、ほぼ全ての国の高等教育システムに置いて成人学生が統計的にのみならず文化的にも少数派であったという事実により、彼らは非伝統的であるとみなされた。このような少数派としての位置づけは、彼らの就学形態（しばしばパートタイムである）、就業上の地位、家庭状況などの相互に関連する諸要素によっていっそう顕著なものとなっていた。

1987年の研究においては、成人の就学率には各国間でかなりの開きが認められた。また、この研究での主たる強調点は入学時の年齢に置かれていたが、社会階級、ジェンダー、エスニシティなども視野に収められていた。分析に役立てることを目的として、我々は高等教育への成人の就学の量的水準に関する軸の上で各国の類型化を行った。

- ・成人学習者の就学水準が相対的に高く、入学基準や就学形態の面でも相対的に高度な柔軟性が認められる国。ここにはスウェーデンとアメリカが含まれる。
- ・高等教育全体にわたって、ある程度の規模には達しているがやはり少数の成人学習者が就学しており、彼らはしばしば公開大学や、「主流の」教育機関内部の成人教育ないし継続教育専門の教育センターに集中して学んでいる国。ここにはオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、イギリスが含まれる。
- ・軸の他端に位置づけられる、高等教育への成人の就学率が非常に低い国（しばしば5%未満）。ここにはオーストリア、ドイツ、アイルランドおよび日本が含まれる。

それに対して、今回の本書は、前回の研究から約10年間を経て、同じ10カ国の政策や状況にいかなる変化が生じたかを、高等教育が置かれている文脈の急激な変化を視野に入れつつ、再検討するものである。そのような10年後の追跡研究に取り組んだ目的は、次の2つである。第1に、我々は、1980年代には「非伝統的學生」と呼ばれていた存在の就学がどれほどの進展をみせたかを記録することを意図している。それを通じて、1990年代に生じた新たな拡大の波が非伝統的背景をもつ学生をどの程度包摂していたか、そして彼らが今なお少数派であるのか否かを把握することを目指している。それと同時に、我々は、「伝統的」な学生の就学パターンがいかに変化しつつあるかを把握することにも関心をもっている。我々は、社会経済的環境と、中等後教育の構造および提供形態との両者における変化が、勉学に対する学生の取り組み方に影響を及ぼしたであろうと考えた。我々は、前回の研究において成人学生に焦点を絞っていたことはあまりに限定的であり、非伝統的學生が直面する障害や圧力を理解するためには他の少数派グループをも含めて取り上げることが必要であると考えるようになった。

第2に、中等後教育システム内部の分化の進行と、多くの国では少数派學生の多くが「伝統的」

大学以外の教育機関やプログラムで学んでいるという事実を考慮した場合、1987年の研究では焦点を大学にしぼっていたことはもはや適切ではないと我々は考えた。それゆえ今回の研究では、大学に加えてカレッジや技術教育機関を視野に入れただけでなく、高等教育機関外部のパートナーとの提携のもとで提供されているようなプログラムまで考慮に含めている。

これら2回にわたる研究に参加した10カ国はすべてOECD加盟国である。その中で5カ国は（西）ヨーロッパに位置しEUにも加盟している（オーストリア、ドイツ、アイルランド、スウェーデン、イギリス）。3カ国は環太平洋地域に位置し（オーストラリア、日本、ニュージーランド）、2カ国は北アメリカに属する（カナダ、アメリカ）。地理的ではなく文化的な次元で分類するならば、6カ国はアングロ・サクソン／アメリカ系の伝統を、3カ国は（北部および中央）ヨーロッパ系の伝統をもち、そして日本は固有の文化的ルーツと西欧諸国のいくつかの特徴の応用との混成物といえる。

我々は、こうした対象国の選択が限界をもつことを十分に承知している。しかしながら、少数派グループの学習者の就学や、さらにより一般的には生涯学習に関して中等後教育システムが果たす役割に、何らかの（そしていかなる）進展が生じたのかを検討するためには、前回の研究と同じ対象国を選択することが不可欠であると思われた。その結果、高度に発達した高等教育システムをもつ国々に焦点が当てられることになった。前回の対象国を拡張し、南部および東部ヨーロッパや開発途上国の事例まで含めることは、今回は断念せざるを得なかった。

比較研究は、政策的美辞麗句や統計的数値の羅列の背後にあるシステムの本質的な変化について、洞察を与えてくれると我々は考えている。しかし、比較分析の成否は、共通の概念的枠組みをどれほど練り上げ、かつ実際に適用するかにかかなりの部分を負っている。この枠組みは、実際には存在するケース間の差異を隠蔽することがないように十分に現実に即したものであり、また個々の事例分析がそれぞれに極めて複雑な現象に対する理解を深めることに貢献しうるだけの柔軟性をもつものである必要がある。1987年のOECDによる研究と同様に、今回の研究も対象各国出身の執筆者による国別事例分析を土台としている。執筆者の中の数名は1987年の研究にも参加していた。執筆者たちは1997年から1998年にかけて数度にわたって顔を合わせ、共通の分析枠組みについて議論を行った。しかし個々の執筆者は、各国の固有の状況や彼らの個人的な観点に基づいて、事例研究の中で特定の点を強調することができるとされた。我々はコーディネーターとして、高等教育研究と成人教育研究という2つの異なっているが相互に補完的な分野の研究者がともに参加することにより、さらに深い洞察が得られると期待していたが、その期待は違うことはなかった。多くの場合、各国の事例研究はほぼすべてが二次データによるものであり、その中身は統計データや調査データから既刊の調査報告書や一般的な文献まで幅広い。いくつかの事例では一次データが使われているが、

そのほとんどは聞き取り調査形式のものである。唯一オーストラリアにおいてのみ、研究チームが大規模な実証調査を実施しており、これは8000名の学生を対象として社会経済的状況や就学パターンを調べている。

この10年間に、学生数、教職員数、機関数などが激増しただけでなく、様々な構造的・組織的な変化が生じた。その中には、新しいタイプの教育機関、プログラム、コースなどが設置されたことにより、高等教育システム内部の多様化が進んだことが含まれる。高等教育機関、特に大学の使命や活動にとっておそらくより重要であったのは、より柔軟な形態の教育提供、教育と学習への新しいアプローチ、学習の評価や認証の重要性の増大などの質的な変化であった。新しい形態の知識生産・分配、情報源へのアクセスの拡大、ニューメディアやコミュニケーションの新回路の活用、外部の教育提供者や学習者集団との複雑な提携関係の発達、教育市場の役割の増大などはすべて、中等後教育の学生が、どこで、何を、いかにして、なぜ学ぶかに対して大きな影響を及ぼす要因である。

これらの発展に伴い、相互に密接に関係し合った2つの考え方が広範に普及してきている。第1に、多くの国々において中等後教育への就学率が離学年齢の若者の50%に近づいたり、時にはそれを上回ったりしていることから、アクセスと平等の問題は実質的に解決済みであり、中等教育よりも高度な教育を受ける能力と意欲をもつすべての者に対して機会は開かれているとする議論がしばしばみられる。第2に、より論争的な議論として、就学率の上昇は、選抜や社会的再生産に関する高等教育の役割がすでにほぼ過去のものとなったとする主張が存在する。

我々はこれらの考え方には賛同しない。むしろ我々は、「高等教育の拡大は、様々な社会経済的グループ出身の学習者の間におけるアクセス率の格差を縮小しうるほどのものではなかった」(OECD 1999、69頁)のであり、特に高等教育を受ける機会が限定されているグループにとって援助となるような施策を、政策レベルでも個々の機関の実践レベルでも実施に移していくことが必要であると確信している。

我々の概念的な枠組みは、「二重の」レンズを通して対象を把握しようとすることを特徴としている。第1に、各国の事例研究は全般的に、生涯学習という概念に関する多様で時には対立的な諸解釈と、劇的に変化しつつある高等教育の諸特徴との相互関係を、強調点を異にしながらもそれぞれに詳細な検討を加えている。「全ての者に生涯学習を」(OECD 1996)という目標を達成する上でいかなる戦略においても、高等教育は、学校・職場・地域社会などと並ぶ一要素であるにすぎない。しかしながら、大衆化された高等教育は、生涯学習システムとまったく同義ではないにしても、その実現にとって不可欠な前提であると我々は考えている。

高等教育の「大衆化」の進行とは、主に量的な側面、すなわちより多くの学生、より多くの教員、

より多くの種類の教育機関、より豊富なプログラムが存在するようになることを表現している。しかし、これらの変化は、必ずしも大学界そのものの質的変容を伴っているとは限らない(Barnett 1992、Duke 1992、Scott 1995)。言い換えれば、高等教育セクター全体としては変化や革新が生じているにも関わらず、概して伝統的な教育機関、特に長い間にわたって確立された地位を享受してきたエリート的な大学は、その過去から続くアカデミックな価値観や、組織の構造と内部過程を温存したままで、学生数の増大に適応することに努めてきた。より本質的な変化は、より歴史が浅く、職業志向の強い教育機関で生じがちである。そのような機関は、本書の各国事例の多くが示しているように、因習的な威信を基準とした場合、依然として低位に位置づけられ続けている。むしろこのことは驚くにはあたらない。ハルゼーによれば、機関の間の分化は「エリート大学が…過去からずっと有利な地位を占め続けてきた集団が文化的占有を維持し得るような形で」(Halsey 1992、15頁)発生するのである。

我々の第2の概念的レンズは、すべての教育システムおよびその分析にとっての第一義的な存在根拠、すなわち学生に照準をしばっている。「非伝統的な」学生とは誰なのか。高等(あるいは中等後)教育の拡大を担ってきた集団は、いかなる社会的属性をもった人々から成り立っているのか。彼らの中には、これまで高等教育を受ける機会が限られていたグループの人々がどの程度含まれているのか。様々な国における様々な「非伝統的」学生の概念を検討し、過去15年間にわたる変化の跡をたどる作業を通じて、我々は、高等教育の現在の文脈においてはそもそも「伝統的」学生とは何を意味しているのかという大きな問いにぶつかることになった。本書が取り上げている多くの国では、学生が、自分自身の選択によるのであれ周囲の状況に迫られてであれ、勉学と就労を同時に追求する場合が増加しており、仕事と学習の組合せのパターンがますます多様化していることが明らかになっている。

次節で論じるように、社会的・経済的・技術的な環境の変化により、「学生」という古典的な概念すら再検討を迫られている。包括的な全体状況としては、産業社会からポスト産業社会への移行が生じつつあり、それは仕事、学習、そしてこの両者の組合せ方に対して深甚な影響を及ぼしている。より特定化されたレベルでは、学習手法の電子化を促進する新技術の活用により、様々な変化が現れつつある。それに続く各節では、生涯学習と非伝統的學生という「二重の」レンズを通して見た高等教育の変化を論じる。そして本章の最後に、高等教育の変化に関する1つのモデルを提示することで、我々の議論を締めくくることにしたい。

(以下省略。資料シリーズNo. 121をご参照下さい。)

資料シリーズ No.121

高等教育と生涯学習者  
—その変化に関する各国の状況—  
(概要)

---

発行年月日 2002年3月28日

発行 日本労働研究機構◎

〒177-8502

東京都練馬区上石神井4-8-23

URL <http://www.jil.go.jp/>

\*本誌は資料シリーズ No.121 の概要です。

資料シリーズ本体のお問い合わせ先

編集 (企画課) Tel. 03-5991-5104

---

©2002